

1. 福祉

(1) 高齢者がいきいきと暮らせる社会へ

ア 介護が必要な高齢者への支援

【目標①】

平成26年度までに地域包括支援センターを196カ所設置

平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
183カ所	185カ所	192カ所	193カ所	197カ所

評価：概ね達成

地域包括支援センターの設置数は、地域包括支援センターの実施する包括的支援事業にかかる経費を一部交付し、設置を支援したことにより、23年度の183カ所から27年度には14カ所増の197カ所となり、設置数は順調に増加したものの、平成26年度時点では目標数196カ所に及びませんでした。平成27年度からは、同年3月に策定した「第6期愛知県高齢者健康福祉計画」に基づき、地域における高齢者の包括的な支援の推進を図るため、平成29年度までに215カ所とすることを新たな目標とし、引き続き市町村に設置を働きかけていきます。

【目標②】

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備（平成26年度までに定員22,494人）

平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
20,201人	22,071人	22,481人	22,547人	23,725人

評価：達成

介護老人福祉施設の定員については、平成26年度までに22,494人とする整備目標を定めていましたが、22,547人の整備が進められ目標を達成しました。今後は、ますます在宅での生活が困難な中重度の要介護者が増加することが見込まれるため、「第6期愛知県高齢者健康福祉計画」に基づき、平成29年度までに24,874人とする新たな目標を掲げ、必要な定員数の確保を図ります。また、整備にあたっては、入所者一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重した介護が出来るよう、ユニット型の特別養護老人ホームの整備を促進します。

イ 認知症高齢者への支援

【目標③】

認知症疾患医療センター事業の実施

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
1 か所へ 事業委託	4 か所へ 事業委託	7 か所へ 事業委託	7 か所へ 事業委託	7 か所へ 事業委託

評価：達成

認知症疾患医療センターは、2次医療圏に1か所の設置を進めてきました。平成27年度末では7か所での実施ですが、平成28年4月1日からはセンター未設置の医療圏であった西三河北部医療圏及び西三河南部東医療圏の新規2病院を含む9か所へ事業委託します。これにより、人口規模が少なく隣接する医療圏で対応可能な尾張中部医療圏と東三河北部医療圏を除くすべての2次医療圏においてセンターが設置されることとなります。今後は、各認知症疾患医療センターにおいて地域連携等事業の充実を図っていきます。

ウ 見守りが必要な高齢者への支援

【目標④】

高齢者見守りネットワークの取組を全市町村で実施

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
26 市町村	31 市町村	37 市町村	38 市町村	45 市町村

評価：概ね達成

高齢者の見守りに関する定期的な会議等の開催市町村数は23年度の26市町村から19市町村増加し、27年度は45市町村となり、順調に増加しましたが、目標である全市町村での開催は達成することができませんでした。引き続き市町村に対しネットワーク構築に向けた支援を行っていきます。

エ 介護予防の推進

【目標⑤】

「あいち介護予防支援センター」における介護予防プログラムの開発・普及

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
「口腔機能向上プログラム愛知県版」の作成・普及	「栄養改善プログラム愛知県版」の作成・普及	「介護予防事業評価プログラム愛知県版」の作成・普及	「介護予防事業マネジメントのための事例集」の作成・普及	「新しい総合事業に対応した介護予防事業プログラム」の作成・普及

評価：達成

介護予防プログラムについては、平成 23 年度から 27 年度の 5 年間で「口腔機能向上プログラム愛知県版」「栄養改善プログラム愛知県版」「介護予防事業評価プログラム愛知県版」「介護予防事業マネジメントのための事例集」「新しい総合事業に対応した介護予防事業プログラム」を作成・配布し、平成 27 年 9 月に「介護予防プログラム愛知県版活用状況調査」を行ったところ、3/4 の市町村からプログラムを活用しているとの回答を得ました。プログラムの開発は平成 27 年度で終了し、今後は、引き続き市町村や地域包括支援センター等に活用の普及を行っていきます。

オ 元気な高齢者の活躍の支援

【目標⑥】

高齢者の労働力率を、平成 22 年度の 23.8%より 1 ポイント以上上昇

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
22.4%	21.6%	23.5%	23.8%	23.9%

評価：未達成

高齢者（65 歳以上）の労働力率は、策定時に比べて一時は下がったものの、働く意欲の高い団塊世代が 65 歳に達して以降、上昇に転じ、目標値には達していませんが現在は策定時の数値を上回っています。

労働力率が上昇しにくい理由としては、働く意欲の高い団塊世代が平成 24 年以降に 65 歳に達し高齢者の労働力率が上昇しているものの、高齢者の雇用機会が限られていることが理由として考えられます。今後はますます高齢者の割合が大きくなるとともに、高齢者の働き手が求められることから、平成 27 年 12 月に策定した「あいち産業労働ビジョン 2016-2020」に基づき、平成 32 年度までに 24.8%にすることを目標に、引き続き中高年齢離職者再就職支援セミナーや高齢者雇用推進セミナー等により、高齢者の継続雇用の促進を図るとともに、雇用機会の確保・拡大に努めていきます。

(2) 子どもと子育てにあたたかい社会へ

ア 若者の生活基盤の確保

【目標⑦】

平成 26 年度までに 40 団体が出会いの場を提供する活動を実施

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
40 団体	51 団体	53 団体	47 団体	—

評価：達成

出会いの場を提供する活動団体については、結婚支援を行う NPO 団体等の掘り起こしやポータルサイト「あいこんナビ」の積極的な活用について広報活動に努めた結果、平成 26 年度までの目標 40 団体に対し、全ての期間で目標を達成しました。

平成 27 年度からは、同年 3 月に策定された「あいち はぐみんプラン 2015-2019」に基づき、平成 31 年度までに年間 350 回の出会いの場を提供するイベントを実施することを新たな目標とし、引き続き「婚活協力団体」「出会い応援団」の登録を増やすための取組を推進しつつ、「婚活協力団体」同士のイベントの活性化等、「婚活協力団体」「出会い応援団」への積極的な働きかけを行いイベントの実施増に繋げていきます。

イ 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

【目標⑧】

平成 27 年度までに 1,721 社が愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
912 社	1,007 社	1,071 社	1,129 社	1,185 社

評価：未達成

従業員が仕事と子育て等仕事以外の生活を両立できるよう積極的に取り組む愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録数は、平成 27 年度で 1,185 社になり、目標の数の 1,721 社を下回ったものの 273 社の増加を図ることができ、一定の成果はあったと考えております。今後は、平成 27 年 12 月に策定した「あいち産業労働ビジョン 2016-2020」に基づき、登録企業数を毎年度 60 社増やすことを目標に、啓発リーフレットの作成・配布や企業訪問、企業への社会保険労務士の派遣などで「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の認知度を高め、より多くの企業においてワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境づくりに取り組んでいただけるよう引き続き登録促進に努めます。

ウ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

【目標⑨】

平成26年度までに30市町村において子育て情報・支援ネットワークを構築

平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
15市町	15市町	15市町	15市町	—

評価：未達成

子育て情報・支援ネットワークについては、平成26年度までの目標30市町村に対し、15市町となり、目標に達することができませんでした。先行市町村の構築事例の紹介など働きかけを行いました。当事業助成の国の基金メニューが平成23年度に終了し財源がなくなったことや、新たなネットワーク構築は行わず、既存のネットワークを活用すると市町村が判断したことにより、ネットワークを構築する市町村は増えませんでした。

平成27年度からは「あいち はぐみんプラン2015-2019」に基づき、子育て家庭に対して情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業を実施する市町村数を平成31年度までに44市町村にすることを新たな目標としています。平成27年度の実績は11市町村で順調に推移しており、今後も引き続き地域における子育て支援機能の充実に努めていきます。

【目標⑩】

平成26年度までに低年齢児保育の受入児童数を20,100人<37,688人>とする

平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
18,161人 <35,769人>	18,744人 <37,261人>	19,441人 <39,325人>	20,302人 <41,350人>	—

※児童福祉法の規定により、名古屋市及び中核市は、県と同様の扱いとなっているため、ビジョンの目標値は、名古屋市・中核市を除く数値となっています。なお、名古屋市・中核市を含む県全体の数値を< >内に記載しています。(以下目標⑤、⑥、⑦同様)

評価：達成

低年齢児の途中入所に対応するため、あらかじめ配置基準を超えて保育士を配置するために必要な経費を補助する「低年齢児途中入所円滑化事業」及び、1歳児担当保育士の配置割合を国配置基準の6:1より充実させるための人件費を補助する「1歳児保育実施費」を実施し低年齢児保育の受入拡大を推進した結果、平成26年度に低年齢児保育の受入児童数が20,302人となり目標値である20,100人を達成しました。「あいち はぐみんプラン2015-2019」では指標から除外しました。

【目標⑪】

平成26年度までに延長保育を369か所<673か所>で実施

平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
366か所 <636か所>	389か所 <691か所>	399か所 <749か所>	418か所 <804か所>	935か所 < - >

評価：達成

延長保育の実施については、平成26年度に418か所となり、目標値である369か所を達成しています。平成27年度の実績は935か所で、「あいち はぐみんプラン2015-2019」に定める平成31年度までの目標990か所での実施に向けて順調に推移しています。引き続き市町村に対し延長保育実施施設への運営費助成を行い、実施施設の増加を図っていきます。

【目標⑫】

平成26年度までに休日保育を39か所<59か所>で実施

平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
26か所 <44か所>	27か所 <51か所>	27か所 <51か所>	30か所 <54か所>	55か所 < - >

評価：未達成

休日保育の実施については、休日保育事業費による運営費の補助を行ったものの、平成26年度までの目標値である39か所に対し、30か所となり目標に達することができませんでした。平成27年度からは、「あいち はぐみんプラン2015-2019」に基づき、平成31年度までに59か所で実施することを新たな目標とし、保育所等で就労していない潜在保育士の再就職支援など、人材確保対策を推進し、多様な就労形態に合わせた保育が提供されるよう市町村に働きかけていきます。平成27年度の実績は、施設型教育・保育給付費における休日保育加算により運営費の負担を行った結果、年度末時点で55か所となり、平成31年度末の目標59か所に向けて順調に推移しています。

【目標⑬】

平成 26 年度までに病児・病後児保育を 42 か所<62 か所>で実施

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
28 か所 <45 か所>	29 か所 <46 か所>	29 か所 <47 か所>	34 か所 <53 か所>	66 か所 < - >

評価：概ね達成

病児・病後児保育の実施については、平成 26 年度までの目標値である 42 か所に対し、34 か所となり目標に達することができませんでしたが、平成 27 年度の実績は 66 か所で、「あいち はぐみんプラン 2015-2019」に定める平成 31 年度までに 86 か所で実施するという新たな目標に向けて順調に推移しています。引き続き、病児保育実施施設への運営費等の補助やファミリーサポートセンターを活用した医療機関と連携した病児・病後児預かりモデル事業を実施する市町村に対し整備費補助、人材確保に要する研修事業を実施し、多くの市町村に事業の実施を促していきます。

(3) 障害のある人が安心して暮らせる地域社会へ

ア 障害の早期発見と療育支援

【目標⑭】

心身障害者コロニーを医療支援、地域療育支援、研究部門を持つ「医療療育総合センター（仮称）」へ再編

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
再編・整備を地域医療再生計画に位置付け	基本設計の実施	実施設計の実施	実施設計の継続、建設工事の着手	重心病棟、リハビリテーション棟の竣工

評価：目標達成に向けて順調に推移

心身障害者コロニーについては、「愛知県心身障害者コロニー再編計画」に基づき、障害児者の医療や地域生活を支援する全県的な拠点となることをめざして「愛知県医療療育総合センター（仮称）」の施設整備を進めています。平成 26 年度に第 1 期工事（重心病棟・リハビリテーション棟）に着手、平成 28 年 2 月に竣工しました（リハビリテーション棟は平成 28 年 3 月供用開始、重心病棟は平成 28 年 7 月に供用開始）。今後は、平成 30 年度の全面開所に向け、平成 28 年度後半より第 2 期工事に着手し、建物の完成にあわせて再編後の体制に移行していきます。

【目標⑮】

重症心身障害児者施設に対するニーズを踏まえた新たな施設運営の実現

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
新たな施設（2施設）について基本設計実施	実施設計の実施	建設工事に着手	建設工事の実施	新たに3施設の整備完了

評価：達成

重症心身障害児施設に対するニーズを踏まえた新たな施設を整備し、名古屋市の名古屋市重症心身障害児者施設ティンクルなごや(90床)は、平成27年4月から運営を開始し、岡崎市の三河青い鳥医療療育センター(90床)は、平成28年4月から運営を開始しました。目標である公立2施設の整備を完了したほか、平成26年度には障害者福祉減税基金を設け民立施設の整備を進めたため、この基金を活用し、一宮市で一宮医療療育センター(120床)を整備し、平成28年1月に運営を開始したほか、平成29年度には豊川市において、信愛医療療育センター(64床)の運営を開始する予定です。これにより重症心身障害児の病床数は、平成25年4月382床から平成29年度には694床に増加する予定です。

イ 障害のある人の自立と地域生活の支援

【目標⑯】

福祉施設入所から地域生活への移行者を平成26年度までに累計1,316人とする

平成 23 年度 実績	平成 24 年度 実績	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績
463 人	508 人	545 人	587 人	615 人

評価：未達成

福祉施設入所から地域生活への移行者については、平成18年度から26年度までの累計の人数を1,316人とする目標を定めていましたが、平成26年度までの累計が587人となり目標を達成することができませんでした。計画的にグループホームの量的拡充を進めた結果、グループホームの施設数は年々増加し、地域における環境整備は着実に進みましたが、一方で、現在施設に入所している高齢化や障害の重度化が進んだ方の地域生活への移行は困難な状況にあります。今後は、引き続き、グループホームの整備促進や保健、医療、福祉等が連携した相談支援体制の一層の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの考え方を取り入れた医療・療育ネットワークづくりを検討していきます。また、これに併せて、高齢化や障害の重度化が進み、地域生活への移行が困難な方が、どのようなニーズを持ち、地域移行に際して、どのような支援・施策が必要なのか把握していきます。

【目標⑰】

精神障害のある人（1年未満の入院者）の平成26年度における平均退院率を76%とする

平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
75.9%	73.7%	75.5%	73.9%	—

評価：未達成

精神障害のある人（1年未満の入院者）の平均退院率については、平成26年度の目標値76%に対し、73.9%となり目標を達成できませんでしたが、長期的なトレンドとしては早期退院率が向上し、地域移行が進みつつあります。平成27年度以降は、「第4期愛知県障害福祉計画」に基づき、平成29年度における入院後1年経過時点の退院率91%を新たな目標とし、退院後のフォローアップを視野に入れた地域移行支援体制の確立を図っていきます。

【目標⑱】

平成26年度における年間一般就労移行者数を480人とする

平成23年度 実績	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績
425人	589人	715人	849人	877人

評価：達成

平成26年度の福祉施設から民間企業等への就労移行者数は849人となり、平成26年度の目標値480人を上回り目標を達成しました。5年間を通じて、一般就労移行者の大部分が就労移行支援事業利用者であったことから、就労移行支援事業所の質的・量的確保が重要になってきます。引き続き、サービス管理責任者研修などの各種研修の充実、施設整備費の助成を通じて、就労移行支援事業者等の質的・量的確保を図るとともに、障害福祉事業者の指定に当たっての指導や事業所開設後の指導・監査を引き続き実施していくことにより、サービスの質の確保を図り、効果的な一般就労に繋げていきます。